



2018年4月12日

各 位

会社名 株式会社 王将フードサービス
代表者名 代表取締役社長 渡邊 直人
(コード番号 9936 東証第一部)
問合せ先 広報部長 内田 浩次
(TEL 090-1153-4483)

当社社員に対する譲渡制限付株式付与制度の導入に関するお知らせ

当社は、2018年4月12日開催の取締役会において、一定の雇用条件および勤務状況を満たす社員を対象に、譲渡制限付株式付与制度を導入する事を決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 本件の主旨

当社は創業以来、多くの王将ファンの皆様、ステークホルダーの皆様からのご支援・ご愛顧により創業50周年を迎えることが出来ました。

この50周年の節目を迎え、これまでの礎を築いてきた社員の頑張りに対し、一定の条件を満たす当社社員に対して、譲渡制限付株式を付与する事で、感謝を意を伝える事を決定いたしました。

この施策により、社員が株主の皆様と同じ目線で、全社一丸となり企業価値の継続的向上につながるものと考えております。

2. 本制度の概要

(1) 付与対象者

本制度の付与対象者となる社員は、2017年12月24日時点において正社員であった者およびそれに準じる者等（以下「当社員」といいます）を予定してまいります。なお、役員については、今回の譲渡制限付株式の付与の対象とはしておりません。

譲渡制限付株式は、引き受けを希望する社員にのみ割り当てることとし、また、譲渡制限付株式を引き受ける社員に対して、現物出資に充てるための金銭債権が当社から支給されますが、これらにより社員の賃金が減額されることはありません。

(2) 付与株式数

今回、本制度に基づき当社員に対し付与される当社の普通株式の総数は、4万株以内（発行済株式総数に占める割合0.17%）とします。

また、本制度にて付与する株式は、当社が保有する自己株式にて行い、その処分の価格は忝意性を排除した形で算出を行い、当社員にとって特に有利な価格に該当しない金額とします。

(3) その他

その他の本制度の具体的な内容については、今後開催される当社取締役会において決定いたします。

以 上